

【緊急提言 第二弾】新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症について、ここ数週間ほどは爆発的な発生は抑えられていましたが、つい最近は急激に感染者が急増してきています。令和2年3月28日現在で日本での感染者は1,725人、うち東京都は362人、大阪府でも191人、特に28日だけでも東京都で63人、大阪府で15人と急増しております。何か恐怖を感じます。

このような状況から判断するに、この新型コロナウイルス感染症が簡単に終息するとは思えません。これからは“長期化”することを前提に様々な対応策を考え、手を打てるものは出来る限り手を打っていかねばいけないという危機感を感じます。

私達は「このウィルスに対して、企業は生き延びて、さらに生き残らなければいけない！」という強い姿勢で望んでいきましょう！

私自身も25年前の阪神淡路大震災をはじめ、熊本地震の大きなリスクを乗り越えてここまで来た経験があります。特に「生き延び、生き残る」ための準備をしていきましょう。

まず第一弾として「新型コロナウイルス対応のための資金融資」の話をさせていただきました。多くの方がそれに対応し、融資の申し込みをされているのを聞いて少しホッとしています。確かに「借りても返さないといけないから・・・」と借入を躊躇される方もいらっしゃいますが、長期化することを考えると何が起こるかわかりません。この不安を解消する方法は「資金の安定」以外に何もありません。過去に多く借りすぎたとしても、多少余分な金利を支払うのがもったいないと思われるかもしれませんが。今は金利が非常に安い時でもありますし、例えば新型コロナウイルス感染症が沈静化した後で、今までの借入金のうち金利の高いものと差し替えをしても良いのではないのでしょうか。（少し不謹慎かもしれませんが・・・。）とにかく、お金はいくらあっても邪魔にはなりません。長期化した時に資金が不足することの不安を解消しておくことの方が大切ではないのでしょうか。是非とも再検討をお願い致します。

とりあえず融資を受けることで「資金の安定」を目指していただきたいのですが、次に行うことは「生命保険の検討」です。これは新たに加入する話ではなく、今既に加入されている法人及び個人で加入されている保険の中身の検討の話です。

既に加入されている生命保険のうち、保険契約を解約された場合に解約返戻金のある生命保険があると思います。数年前に加入し5年ほど経過していると、解約した場合の解約返戻金額がそれなりに大きくなっているかと思います。場合によってはこの解約返戻金を利用して資金の準備をしておくことが大切です。

既に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて会社が赤字に落ち込んでしまっている状態にある法人があるかと思いますが、間もなく決算を迎える場合、生命保険を解約すると雑収入として課税されますが、これと赤字を相殺することで課税されずに解約返戻金の全ての金銭を手にすることができます。

既に解約返戻率もピークを迎えこれから下がる一方、法人はすでに赤字を抱え、なかなか通常の融資を受けにくい状況にある場合は保険を解約することで対応いただいてもいいかと思いますが、それ以外の法人は解約返戻金相当額の資金を利用する手段を活用します。それは“契約者貸付”という手段です。

生命保険で解約返戻金がある場合、解約返戻金の70%~90%の範囲内で資金の貸付を受けることができます。これが“契約者貸付”です。今、多くの生命保険会社では新型コロナウイルス感染症支援の1つとしてこの“契約者貸付”を案内しています。

本来は銀行で借りるよりも少し高い金利を取られるのですが、特例として金利0%で契約者を支援しています。手続きは簡単で、請求書類が生命保険会社の本社に到着した日から3~4営業日で指定口座へ資金が振り込まれています。あくまで解約ではなく貸付ですから雑収入となって課税されることはありませんので、これを利用するのも1つの手段です。0%金利ですから借り入れて、これを銀行に預け入れて、通常の融資を受けやすくしておくことも1つの方法です。

また、生命保険には、今回の新型コロナウイルス感染症の支援として、契約者からの申し出により、保険料の支払いを猶予する期間を設けており、最大6か月程度支払いを先延ばしにすることを可能にしてくれていますので、生命保険の保障機能を維持しながら支払いを先延ばしにできるということになります。

生命保険各社の実施状況については一覧表にまとめておりますのでご覧ください。

生命保険の加入をお勧めすると「今期は黒字だけど来期以降はどうなるか・・・」とか「保険料を支払っても全額損金に落ちないから節税効果が少ないのではないか」とか、お客様の中には心配されてこの様におっしゃる方もおられますが、本当は「いざとなった時に何らかの資金を手にする事ができる」という最大のメリットであることにお気づきいただいたでしょうか。

利益を出して税金で資金をキャッシュアウトしてしまうと、後は何も残らない。いざとなった時に融資が受けられなかったらどうしようもないという状況を招くことがおわかりいただけたかと思いますが。私には中小零細企業を含め小規模で経営活動されているお客様が多いわけです。私はその時いつも考えていることは「もしも銀行が融資をしってくれなかったとしたならば・・・」ということを念頭に置いています。

これは阪神淡路大震災から多くの思わぬリスクに対応して今に至っているという経験からの教訓で、もしもの時に大切なものは「資金」であり、いつでも「自分の資金」というものを普段から意識して保有することが大切なことと思います。

まずは生命保険の契約内容を見て解約返戻金があるか否か、あるなら新型コロナウイルス感染症支援の金利 0%を活用して、借りて銀行口座に入れておいて下さい。但し、10月以降は金利が付きますので、ご注意ください。

頑張って新型コロナウイルス感染症を乗り越え、経営として生き残りましょう！

令和2年3月30日 森田茂伸

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各保険会社の特別取扱

(2020年3月30日 16時時点の情報です。取扱詳細については各保険会社にお問い合わせください。)

- 契約者貸付の特別金利0% …対象とならない保険種類もございます。現段階では適用期間中のみの特別取扱です。
- 保険料払込猶予期間の延長 …保険が失効する前に、早めにお申出ください。

保険会社	契約者貸付の特別金利0%		保険料の 払込猶予	問い合わせ窓口	
	受付期間	適用期間			
朝日生命	～5/31	～9/30	最長6ヶ月	0120-714-532	平日 9時～17時 土 9時～17時
アクサ生命	～5/31	～9/30	～8/31	0120-568-096	平日 9時～18時 土 9時～17時
アフラック生命	～5/31	～9/30	～9/30	0120-016-830	平日 9時～18時 土 9時～17時
エヌエヌ生命	～6/1	～9/30	～8/31	0120-521-513	平日 9時～17時
オリックス生命	～5/31	～9/30	～9/30	0120-506-094	平日 9時～18時 土 9時～18時
ジブラルタ生命	～6/1	～9/30	～9/30	0120-65-2269	平日 9時～18時 土 9時～17時
住友生命	～5/31	～9/30	～9/30	0120-307-506	平日 9時～18時 土 9時～17時
ソニー生命	～6/1	～9/30	～9/30	0120-158-821	9時～17時半
SOMPOひまわり生命	～5/31	～9/30	～9/30	0120-563-506	平日 9時～18時 土 9時～17時
第一生命	～5/31	～9/30	最長6ヶ月	0120-157-157	平日 9時～18時 土日 9時～17時
大樹生命	～5/31	～9/30	～9/30	0120-318-766	平日 9時～19時
大同生命	～6/1	～9/30	～9/30	0120-901-367	平日 9時～18時
東京海上日動あんしん生命	～9/30	～9/30	～9/30	0120-560-834	平日 9時～18時 土 9時～17時
ニッセイ・ウェルス生命	～5/31	～9/30	～9/30	0120-817-024	平日 9時～17時
日本生命	～5/31	～9/30	～9/30	0120-201-021	平日 9時～18時 土 9時～17時
ネオファースト生命	～5/31	～9/30	～9/30	0120-226-201	平日 9時～18時 土 9時～17時
富国生命	～5/31	～9/30	～9/30	0120-259-817	平日 9時～17時
プルデンシャル生命	～6/1	～9/30	～9/30	0120-810-740	平日 9時～18時 土日 9時～17時
三井住友海上あいおい生命	～5/31	～9/30	～9/30	0120-321-904	平日 9時～18時 土 9時～17時
明治安田生命	～5/31	～9/30	最長6ヶ月	0120-662-332	平日 9時～17時
FWD富士生命	通常利率での契約者貸付		～8/31	0120-211-901	平日 9時～18時
SB I生命	通常利率での契約者貸付		～9/30	0120-272-811	平日 9時～17時
チューリッヒ生命	通常利率での契約者貸付		～9/30	0120-236-523	平日 9時～19時 土 9時～18時
マンユライフ生命	通常利率での契約者貸付		～9/30	0120-063-730	平日 9時～17時
メットライフ生命	通常利率での契約者貸付		～8/31	0120-208-602	平日 9時～18時
メディケア生命	通常利率での契約者貸付		最長6ヶ月	0120-315-056	平日 9時～19時 土日 9時～17時
はなさく生命	—		～9/30	0120-8739-17	平日 9時～18時 土 9時～18時
ライフネット生命	—		最長6ヶ月	0120-205566	平日 10時～20時 土 9時～18時